

10/20 金曜

保険料納付、5年延長検討

政府

国民年金、65歳未満まで

岸田政権は18日、20歳以上での全ての雇用者が

加入する国民年金の保険料納付期間を、現行の40年間から5年延長して45年間とする案を議論する方針を決めました。実現すれば納付対象者は現在の「60歳未満まで」から「65歳未満まで」となります。社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）年金部会で2024年までに結論を出し、25年の法改定を狙っています。

国民年金の保険料は月1万6590円。納付期間が延長されば、自営業者や60歳までは保険料の負担が増えます。企業などで65

歳まで働く人は、現在も保険料（厚生年金）を納付しているため、現行の年金支給額は物価高騰のものでも0・4%

歳まで働く人は、現在も保険料（厚生年金）を納付しているため、現行の年金支給額は物価高騰のものでも0・4%